

2024年度
(令和6年度)

自治会総会資料

日時 令和6年4月21日(日曜日)

会場 七左町8丁目自治会館 集会室

躍進

相互協力と共助の心をもって
作ろう みんなの輪と和

七左町8丁目自治会

七左町8丁目自治会 総 会 次 第

1、 開 会

2、 あいさつ 会長 河上儀一

3、 議 長 選 出

4、 定足数の確認

5、 議 案

第1号議案 2023年度 事業報告 について

第2号議案 2023年度 収支決算 について

第3号議案 2023年度 自治会特別会計収支決算 について

監査報告 2024年4月9日 会計監査を、会長+会計
担当立会いの下、鋪野監事が、関係書類に相違
ない事を確認した。

第4号議案 役員変更 (案) について

第5号議案 2024年度 (令和6年度) 防災組織委員 (案) について

第6号議案 2024年度 (令和6年度) 事業計画 (案) について

第7号議案 2024年度 (令和6年度) 収支予算 (案) について

第8号議案 2024年度 (令和6年度) 特別会計収支予算(案)
について

第9号議案 その他

6、 閉 会

第 1 号 議案

2023年度（令和5年） 事業報告

月 日	事業内容	その他
2023年 4月	23日	総 会
	23日	新旧班長引継・新班長会議
	23日	正副会長会議
5月		稻荷神社草取り
	28日	新小学1年生入学を祝う会（コロナの影響により記念品を贈呈）
	28日	春の懇親会
	28日	地域清掃活動（クリーン活動）
	28日	廃品回収・班長会議（第4日曜日）
	28日	出羽地区自治会連合会総会
6月	11日	七左町自治会連合会 総会（書面決議）
	17日	芝桜草取り 偶数月第3土曜日（担当分け）
	25日	正副会長会議
7月	15日	出羽地区納涼大会協力（花火大会実施）
	23日	廃品回収・班長会議（第4日曜日）
	30日	市行政との対話集会
8月	26日	芝桜草取り・夕涼み会
	27日	正副会長会議
9月		体育祭練習
	24日	廃品回収・班長会議（第4日曜日）日程変更
	24日	地域清掃・チューリップ球根植え
10月	中止	出羽地区敬老会 越谷市立老人福祉センター「けやき荘」（コロナの影響により中止）
	1日	越谷市民体育祭中央大会（ファミリースポーツデー）（出羽地区不参加）
	15日	出羽地区体育祭 出羽公園グランド（雨天により中止）
	21日	出羽公園花いっぱい活動（パンジー植え）
	22日	正副会長会議
11月	15日～16日	出羽地区自治会連合会 視察研修
	18日	出羽公民館まつり 準備協力
	19日	出羽公民館まつり（DEWAふれあいフレンドパーク）
	26日	廃品回収・班長会議（第4日曜日）
12月	依頼なし	さいたま国際マラソンの応援
	22日	子供会主催 クリスマス会開催
	24日	正副会長会議
2024年 1月	7日	出羽地区合同成人式（会場：文教大学）
	28日	チューリップフェスタ ウォーターチューリップ球根植え
	28日	廃品回収・班長会議（第4日曜日）
2月	4日	出羽地区自治会連合会 新春懇親会
	10日	出羽公園ふれあい花壇の草取りと七左衛門川の清掃
	25日	正副会長会議
3月	20日	子供会地域交流イベント（イチゴ狩り）
	24日	廃品回収 班長会議（第4日曜日）
	24日	チューリップフェスタ チューリップ搬入 花壇の草取り
	24日	役員、班長さんの一年間ご苦労様会
	26日	出羽公園チューリップ水やり
	31日	チューリップフェスタ協力
		子供会 卒業を祝う会（記念品贈呈）
4月 令和6年度事業	9日	会計監査－2023年度（令和5年度）
	21日	総 会
各月		排水路清掃 奇数月、第3日曜日（10班・11班・12班）
		芝桜草取り 偶数月、第3土曜日（担当分け）

第 2 号 議案
2023年度 収支決算報告書

収入の部 2023年4月1日～2024年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
会 費	自治会費	988,800	969,600	-19,200	202戸
	自治会費（賛助会員）	200,000	200,000	0	20社
		20,000	20,000	0	1社
	自治会協力金	30,000	0	-30,000	1社
	転入者施設負担金	30,000	0	-30,000	
	計	1,268,800	1,189,600	-79,200	
交 付 金	市自治会振興交付金	186,250	186,900	650	40,000+650×230
	危機管理課	0	0	0	
	計	186,250	186,900	650	
雑 収 入	体育祝金	5,000	0	-5,000	
	懇親会祝金	5,000	0	-5,000	
	貯金利子	13	11	-2	
	雑収入（電柱借地料）	0	0	0	
	太郎兵衛餅協力	0	0	0	
	東電	0	36,000	36,000	
	廃品回収	209,469	245,685	36,216	売上+補助金
	計	219,482	281,696	62,214	
繰 越 金	繰越金	815,468	912,163	96,695	
	計	815,468	912,163	96,695	
	合 計	2,490,000	2,570,359	80,359	

支出の部 2023年4月1日～2024年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
光 熱 水 費	水道代	10,000	5,544	4,456	
	電気代	80,000	71,616	8,384	
	灯油代	10,000	0	10,000	
	ガス代	10,000	0	10,000	
	計	110,000	77,160	32,840	
会館維持費	建物共済掛金	26,600	26,600	0	保険料
	計	26,600	26,600	0	
管 理 費	建物・付属物修繕費	30,000	22,605	7,395	浄化槽管理代
	その他	8,800	2,235	6,565	保険料
	計	38,800	24,840	13,960	
衛 生 費	消耗品・備品	20,000	0	20,000	薬剤費
	修理費	20,000	13,200	6,800	ゴミステーション塗装
	計	40,000	13,200	26,800	
環境改善費	植栽・その他	30,000	6,800	23,200	除草剤
	計	30,000	6,800	23,200	
防 災 費	防災備品	50,000	0	50,000	
	防災訓練	100,000	0	100,000	
	計	150,000	0	150,000	
体 育 レ ク レ ー シ ョ ン 費	地区体育祭関係費	200,000	138,450	61,550	
	市民体育祭関係費	0	0	0	
	懇親会費	200,000	167,414	32,586	
	グランドゴルフ関係助成金	5,000	0	5,000	
	グランドゴルフ関係参加費	0	0	0	
	チューリップフェスタ関係費	10,000	0	10,000	
	計	415,000	305,864	109,136	
敬 老 会	敬老会参加費	60,000	0	60,000	
	欠席者記念品	40,000	61,230	-21,230	
	計	100,000	61,230	38,770	
子 供 会	子供会育成金	150,000	120,025	29,975	
	クリスマス会	30,000	30,000	0	
	入学・卒業を祝う会	20,000	16,764	3,236	記念品代
	計	200,000	166,789	33,211	
慶 弔 費	慶弔金等	30,000	25,000	5,000	
	計	30,000	25,000	5,000	

(単位:円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考	
会 議 費	役員会議費	30,000	28,500	1,500		
	総会費	50,000	35,365	14,635		
	計	80,000	63,865	16,135		
役 員 報 酬	会 長	20,000	20,000	0	20,000×1名	
	副会長	30,000	30,000	0	10,000×3名	
	監 事	5,000	5,000	0	5,000×1名	
	会 計	20,000	20,000	0	10,000×2名	
	幹 事	24,000	8,000	16,000	8,000×2名、1名戻し	
	書 記	0	0	0		
	体 育	0	0	0		
	子供会	10,000	10,000	0	5,000×2名	
	衛 生	0	0	0		
	広 報	16,000	16,000	0	8,000×2名	
	班 長	112,000	112,000	0	8,000×14名	
	計	237,000	221,000	16,000		
備 品 費	備 品	20,000	2,738	17,262	ネームホルダー	
	事務備品費	10,000	2,596	7,404		
	計	30,000	5,334	24,666		
消 耗 品	消耗品	30,000	25,310	4,690	印刷代、軍手など	
	廃品回収 ゴミ袋	20,000	8,040	11,960		
	計	50,000	33,350	16,650		
雑 費	事務用品	20,000	0	20,000		
	配車ガソリン代	20,000	15,000	5,000		
	雑 費	30,000	9,677	20,323	お茶代、お菓子代、切手代	
	計	70,000	24,677	45,323		
負 担 金	日本赤十字社募金	43,800	43,800	0		
	社会福祉協議会費	43,800	46,600	-2,800		
	更生保護女性会募金	5,000	5,000	0		
	赤い羽根共同募金	76,300	74,900	1,400		
	歳末助け合い募金	43,600	42,800	800		
	連合自治会出羽支部分担金	22,700	20,600	2,100		
	七左町連合自治会分担金	0	0	0		
	農民センター運営分担金	45,400	45,400	0		
	出羽地区連合自治会新春懇談会分担金	6,000	2,000	4,000	2000円×3名	
	市行政との対話集会分担金	4,500	1,000	3,500	1500円×3名	
	その他分担金		45,000	30,000	15,000	視察研修15,000円×3名
			30,000	30,000	0	四谷集会所管理負担金
			10,000	0	10,000	盆踊り協力金
		5,000	5,000	0	夕涼み会参加費	
		10,000	10,000	0	納涼会奉納金	
		0	0	0		
計	391,100	357,100	34,000			
繰 出 金	自治会特別基金へ	300,000	400,000	-100,000		
	計	300,000	400,000	-100,000		
	予備費	191,500	0	191,500		
		0	0	0		
		0	0	0		
	計	191,500	0	191,500		
繰越金	2024年度へ繰越金	0	757,550	-757,550		
合 計		2,490,000	2,570,359	出金計	1,812,809	

収 支
 収入2,570,359円－支出1,812,809円＝残金757,550円は、2024年度へ繰越金とします。

2024年3月31日

七左町8丁目自治会

 会 長
 会 計
 会

 河 上 儀 一
 天 野 絢 子
 柴 山 美 紀

 ㊟略
 ㊟略
 ㊟略

第 3 号 議案

2023年度 自治会特別会計収支決算報告書

収入の部 2023年4月1日～2024年3月31日 (単位：円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
繰 越 金	繰越金	3,793,797	3,793,797	0	
繰 入 金	繰入金	300,000	400,000	100,000	
雑 入	貯金利子	33	32	-1	
	施設負担金	0		0	
合 計		4,093,830	4,193,829	99,999	

支出の部 2023年4月1日～2024年3月31日 (単位：円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
備 品 費	防災備品	200,000	0	200,000	
	自治会備品	150,000	135,000	15,000	イス購入
	計	350,000	135,000	215,000	
広 報 費	ホームページ制作費	20,000	30,000	-10,000	フォーム制作等
	ホームページ更新費	30,000	30,000	0	
	ホームページ維持費	24,000	24,000	0	
	計	74,000	84,000	-10,000	
工 事 費	会館保守費	200,000	0	200,000	
	ゴミステーション製作費	0	0	0	
	ゴミステーション修理費	200,000	200,000	0	
	設置費	0	0	0	
	ゴミステーション消耗品費	100,000	0	100,000	
	計	500,000	200,000	300,000	
予 備 費	予備費	3,169,830	0	3,169,830	
	計	3,169,830	0	3,169,830	
合 計		4,093,830	419,000	3,674,830	
		繰越金	3,774,829		

収 支

収入4,193,829円－支出419,000円＝残金3,774,829円は、
2024年度へ繰越金と致します。

2024年3月31日

七左町8丁目自治会

会 長 河 上 儀 一 ㊟略
 会 計 天 野 絢 子 ㊟略
 会 計 柴 山 美 紀 ㊟略

監査報告書

去る、令和6年 4月 9日 役員・会計担当者立会いのうえ、令和5年度、七左町8丁目自治会会計及び七左町8丁目自治会特別会計を監査したところ、帳簿・通帳・証拠書類などについて、収支ともに適正に施行されていたことを認めましたので報告致します。

令和6年 4月 9日

七左町8丁目自治会 監事 鋪野久男 ⑨略

第 6 号 議案

2024年度（令和6年） 事業計画 （案）

月 日	事業内容	その他
2024年 4月	21日	総 会
	21日	新旧班長引継・新班長会議
	21日	正副会長会議
5月	未定	稲荷神社草取り
	12日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）5月ゴールデンウィークの為、日程変更
	12日	新小学1年生入学を祝う会
	12日	春の会員懇親会
	12日	地域清掃活動（クリーン活動）
	26日	出羽地区自治会連合会 総会
6月	2日	正副会長会議
	12日	出羽地区自治会連合会 日帰り視察研修
	15日	芝桜草取り 偶数月第3土曜日（担当分け）
7月	7日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）
	20日	出羽地区納涼大会協力（花火大会実施）予備日7月21日
8月	4日	正副会長会議
	4日	市行政との対話集会
	未定	芝桜草取り・夕涼み会
	未定	子供会地域交流イベント（未定）
9月	1日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）
	未定	自治会自主防災訓練
	未定	出羽地区体育祭の練習
10月	6日	地域清掃・チューリップ球根植え
	6日	正副会長会議
	未定	出羽地区体育祭の練習
	13日	出羽地区敬老会 越谷市立老人福祉センター「けやき荘」
	20日	出羽地区体育祭（出羽公園グラウンド）
	27日	出羽公園花いっぱい活動（パンジー植え）
11月	3日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）
	3日	越谷市民体育祭中央大会（ファミリースポーツデイ）
	13日～14日	出羽地区自治会連合会 視察研修
	16日	出羽公民館まつり 準備協力
	17日	出羽公民館まつり（DEWAふれあいフレンドパーク）
12月	1日	正副会長会議
	1日	出羽地区自治会長会議
	未定	子供会主催 クリスマス会開催
2025年 1月	5日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）
	12日	出羽地区成人式（二十歳のつどい）（会場：文教大学）
	28日	チューリップフェスタ ウォーターチューリップ球根植え
2月	2日	正副会長会議
	2日	出羽地区自治会連合会 新春懇親会
	9日	出羽公園ふれあい花壇の草取りと七左衛門川の清掃
3月	2日	廃品回収 班長会議（第1日曜日）
	未定	子供会地域交流イベント（未定）
	未定	子供会 卒業を祝う会
	23日	チューリップフェスタ チューリップ搬入 花壇の草取り
	23日	役員、班長さんの一年間ご苦労様会
	25日	出羽公園チューリップ水やり
30日	チューリップフェスタ協力	
4月 令和7年度事業	未定	会計監査－2024年度(令和6年度)
	未定	総 会
各月		排水路清掃 奇数月、第3日曜日（10班・11班・12班）
		芝桜草取り 偶数月、第3土曜日（担当分け）

第 7 号 議案

2024年度 収支予算書 (案)

収入の部 2024年4月1日～2025年3月31日 (単位:円)

項目	内 訳	2023年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考
会 費	自治会費	969,600	998,400	28,800	208戸×4,800
	自治会費(賛助会員)	200,000	200,000	0	20社
		20,000	20,000	0	1社
	自治会協力金	0	0	0	1社
	転入者施設負担金	0	90,000	90,000	6戸予定として
	計	1,189,600	1,308,400	118,800	
交 付 金	市自治会振興交付金	186,900	184,950	-1,950	40,000+650×223
	その他	0	0	0	
	計	186,900	184,950	-1,950	
雑 収 入	体育祭祝金	0	10,000	10,000	
	懇親会祝金	0	10,000	10,000	
	貯金利子	11	11	0	
	雑収入(電柱借地料)	0	0	0	3年分の賃料の為
	太郎兵衛餅協力	0	0	0	
	東電	36,000	0	-36,000	
	廃品回収	245,685	249,089	3,404	売上+補助金
	計	281,696	269,100	-12,596	
繰 越 金	2023年度 繰越金	912,163	757,550	-154,613	
	計	912,163	757,550	-154,613	
合 計		2,570,359	2,520,000	-50,359	

支出の部 2024年4月1日～2025年3月31日 (単位:円)

項目	内 訳	2023年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考
光 熱 水 費	水道代	5,544	10,000	4,456	
	電気代	71,616	90,000	18,384	
	灯油代	0	10,000	10,000	
	ガス代	0	10,000	10,000	
	計	77,160	120,000	42,840	
会館維持費	建物共済掛金	26,600	26,600	0	保険料
	計	26,600	26,600	0	
管 理 費	建物・付属物修繕費	22,605	30,000	7,395	
	その他	2,235	10,000	7,765	
	計	24,840	40,000	15,160	
衛 生 費	消耗品・備品	0	20,000	20,000	
	修理費	13,200	20,000	6,800	
	計	13,200	40,000	26,800	
環境改善費	植栽・その他	6,800	30,000	23,200	
	計	6,800	30,000	23,200	
防 災 費	防災備品	0	50,000	50,000	
	防災訓練	0	100,000	100,000	
	計	0	150,000	150,000	
体 育 レクレー ション費	地区体育祭関係費	138,450	150,000	11,550	
	市民体育祭関係費	0	0	0	
	懇親会費	167,414	200,000	32,586	
	グランドゴルフ関係費	0	0	0	助成金
		0	0	0	参加費
	チューリップフェスタ	0	20,000	20,000	模擬店参加費
	計	305,864	370,000	64,136	
敬 老 会	敬老会参加費	0	60,000	60,000	
	欠席者記念品	61,230	40,000	-21,230	
	計	61,230	100,000	38,770	

(単位:円)

項 目	内 訳	2023年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考	
子 供 会	子供会育成金	120,025	150,000	29,975		
	クリスマス会	30,000	30,000	0		
	入学を祝う会	16,764	30,000	13,236		
	卒業を祝う会	0	20,000	20,000		
	計	166,789	230,000	63,211		
慶 弔 費	慶弔金等	25,000	30,000	5,000		
	計	25,000	30,000	5,000		
会 議 費	役員会議費	28,500	30,000	1,500		
	総会費	35,365	50,000	14,635	総会資料製作費	
	計	63,865	80,000	16,135		
役員報酬	会 長	20,000	20,000	0	20,000×1名	
	副会長	30,000	30,000	0	10,000×3名	
	監 事	5,000	5,000	0	5,000×1名	
	会 計	20,000	20,000	0	10,000×2名	
	幹 事	8,000	24,000	-16,000	8,000×3名	
	書 記	0	0	0		
	子供会	10,000	5,000	5,000	5,000×1名	
	体 育	0	0	0		
	広 報	16,000	8,000	8,000	8,000×1名	
	班 長	112,000	112,000	0	8,000×14名	
	計	221,000	224,000	3,000		
備 品 費	備 品	2,738	20,000	17,262		
	事務備品費	2,596	10,000	7,404		
	計	5,334	30,000	24,666		
消 耗 品	消耗品	25,310	30,000	4,690		
	廃品回収 ゴミ袋	8,040	20,000	11,960		
	計	33,350	50,000	16,650		
雑 費	事務用品	0	20,000	20,000		
	配車ガソリン代	15,000	20,000	5,000		
	雑 費	9,677	30,000	20,323		
	計	24,677	70,000	45,323		
負 担 金	日本赤十字社募金	43,800	43,800	0		
	社会福祉協議会費	46,600	46,600	0		
	更生保護女性会募金	5,000	5,000	0		
	赤い羽根共同募金	74,900	74,900	0		
	歳末助け合い募金	42,800	42,800	0		
	連合自治会出羽支部分担金	20,600	20,600	0		
	農民センター運営分担金	45,400	45,400	0		
	出羽地区連合自治会新春懇談会分担金	2,000	6,000	4,000	2000円×3名	
	市行政との対話集会分担金	1,000	4,500	3,500	1500円×3名	
	その他分担金		30,000	45,000	15,000	視察研修15,000円×3名
			30,000	30,000	0	四谷集会所管理負担金
			0	10,000	10,000	チューリップフェスタ協力金
			5,000	5,000	0	夕涼み会参加費
		10,000	10,000	0	納涼大会奉納金	
計	357,100	389,600	32,500			
繰 出 金	自治会特別基金へ	400,000	300,000	-100,000		
	計	400,000	300,000	-100,000		
予 備 費	予備費	0	239,800			
	計	0	239,800	239,800		
繰越金	2023年度 繰越金	757,550	0	-757,550		
合 計		2,570,359	2,520,000	-50,359		

第 8 号 議案

2024年度 自治会特別会計収支予算 (案)

収入の部 2024年4月1日現在 (単位：円)

項 目	内 訳	2023年度決算額	予 算 額	備 考
繰越金	繰越金	3,793,797	3,774,829	
	繰入金	400,000	300,000	
雑 入	貯金利子	32	31	
	施設負担金	0	0	
合 計		4,193,829	4,074,860	

支出の部 2024年度 支出予定予算 (単位：円)

項 目	内 訳	2023年度決算額	予 算 額	備 考
備 品 費	防災備品	0	200,000	
	自治会備品	135,000	150,000	
	計	135,000	350,000	
広 報 費	ホームページ維持費	30,000	30,000	
	ホームページ更新費	30,000	30,000	
	ホームページ維持費	24,000	24,000	
	計	84,000	84,000	
工 事 費	会館保守費	0	200,000	
	ゴミステーション製作費	0	0	
	ゴミステーション修理費	200,000	200,000	
	設置費	0	0	
	ゴミステーション消耗品	0	100,000	
	計	200,000	500,000	
予 備 費	予備費	0	3,140,860	
	計	0	3,140,860	
繰越金	繰越金	3,774,829	0	
合 計		4,193,829	4,074,860	

以上の予算を自治会特別会計として計上致します。

七左町8丁目自治会
会長 河上 繁

2024年度 自治会費収納表 (予定) 2024年3月31日現在

班	月会費	12ヶ月	戸数		班合計	備考
1班	400	4,800	9		43,200	
	賛助会員	10,000		5	60,000	10,000円×4社、20,000円×1社
2班	400	4,800	21		100,800	
	賛助会員	10,000		7	70,000	
3班	400	4,800	12		57,600	
	賛助会員	10,000		1	10,000	
4班	400	4,800	23		110,400	
	賛助会員	10,000		0	0	
5班-1	400	4,800	15		72,000	
	賛助会員	10,000		0	0	
5班-2	400	4,800	14		67,200	
	賛助会員	10,000		1	10,000	
6班	400	4,800	9		43,200	
	賛助会員	10,000		7	70,000	
7班-1	400	4,800	14		67,200	
	賛助会員	10,000		0	0	
7班-2	400	4,800	11		52,800	
	賛助会員	10,000		0	0	
8班	400	4,800	13		62,400	
	賛助会員	10,000		0	0	
9班	400	4,800	17		81,600	
	賛助会員	10,000		0	0	
10班	400	4,800	12		57,600	
	賛助会員	10,000		0	0	
11班	400	4,800	16		76,800	
	賛助会員	10,000		0	0	
12班	400	4,800	16		76,800	
	賛助会員	10,000		0	0	
		各計	202	21		
		総合計	223		1,189,600	
賛助会員 21社 220,000円 (20社×10,000円、1社×20,000円)						

※2023年度会費収入金額です。

賛助会員様リスト

(株)東正運輸サービス様	(有)常陸機械製作所様
(株)鈴木組様	(有)岡本鉄工所様
島沢自動車様	(有)カースピリット様
東都化学工業(株)越谷工場様	三友美建(株)様
(株)山鉄様	篠田ゴム工業(株)様
(有)瀬賀商会様	墨東建材工業(株)様
(有)K・S・O奥山製作所様	(有)クリアエンジニアリング様
(株)大光製作所様	華成商事(株)様
(有)健栄工務店様	千鶴ハイツ
東京舗装工業(株)関東支社様	トラストエンジニアリング(株)
(株)サンワーク様	

七左町8丁目自治会 会則

第1条 (名 称)

本会は、七左町8丁目自治会（以下「本会」という。）と称する。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、自治会館に置く。

第3条 (目 的)

本会は、会員相互の親睦融和を図り、地区内外の諸団体との協力・協調のもとに、文化生活と社会福祉の向上、地域の安全、生活環境の整備、共助防災などに努める。

第4条 (会 員)

本会は、地域内並びにその周辺の居住者及び会社、事業所等をもって構成する。

第5条 (事 業)

本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行うことができる。

- (1) 会員の親睦と文化生活の向上に関する事。
- (2) 専門活動に関する事
- (3) 敬老・青少年育成に関する事。
- (4) 安全・保健衛生に関する事。
- (5) 防犯・防災に関する事。
- (6) 諸団体との交流、地区内外の各種団体との連絡調整に関する事。
- (7) 役員会で承認することにより、班ごとの事業を行う事が出来る。
- (8) その他、本会の目的達成に必要な事業に関する事。

第6条 (役 員)

本会に、次の役員を置くことができる。

※ 特別職 若干名(顧問 相談役 他)

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会 計 2名
- (4) 幹 事 3名
- (5) 監 事 2名
- (6) 広 報 2名
- (7) 専門委員 若干名(体育・衛生・子供会・他)
- (8) 班 長 各班に1名
- (9) その他役員会で必要と認められた役職

第7条 （役員の仕事）

役員の仕事は、次のとおりとする。

※ 特別職は、自治会全般に関する相談者とする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 専門委員は、専門とする業務を運営し、必要な書類を管理する。
- (4) 会計は、金銭出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- (5) 幹事は、会務全般を庶務する。
- (6) 班長は、会務の運営に協力する。
- (7) 監事は、会計を監査する。

第8条 （役員を選出）

- (1) 会長は、選出委員会の推薦に基づき、総会で承認を得なければならない。
なお、選出委員会はその年度の班長で組織し、次年度の会長を推薦する。
- (2) 特別職、副会長及び役員は、会長が指名し、総会で承認を得なければならない。
- (3) 班長は、その班の会員の互選又は慣例により選出する。

第9条 （役員の仕事）

役員の仕事は、2年とする。ただし、班長にあつては、1年とする。

なお、再任は妨げない。

補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

第10条 （総会）

総会は、本会の最高議決機関である。

総会は、会長が毎年1回招集し開催する。また、会長が必要と認めるとき、並びに、会員の過半数が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

但し、賛助会員（会社、事業所等）は、議決権を有しない。

総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業計画および予算計画
- (2) 事業報告および決算の認定
- (3) 役員の仕事
- (4) 会則の改廃
- (5) その他、本会に係わる重要事項に関すること。

第11条 （役員会）

役員会は、総会に提出する事項及び本会の事業推進上必要と認められる事を協議する。

- (1) 役員会は、会長、副会長、監事、会計、幹事、専門（広報・衛生・体育・他必要と認められた専門委員）、班長で構成する。
- (2) 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- (3) 役員会は、会長が議長となる。
- (4) 役員会は、会員の会費の減免について審議する。
- (5) 役員会は、天災、火災等の罹災見舞いについて審議する。
- (6) 役員会は、自治会関連全般に必要な事を審議する。

第12条 (総会の成立と議長選出)

総会は、会員の3分2以上の出席がなければ開催することができない。
ただし、委任状の提出により出席者の数に加えられる。

総会の議長は、副会長の中から選出する。

第13条 (議 決)

会議は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは議長が決するものとする。

第14条 (専決処分)

会長は、総会又は役員会を開催するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分とすることができる。

会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告し、承認を得なければならない。

第15条 (経 費)

本会の経費は、会費・賛助会費及び施設負担金、その他の収入による。

- (1) 会員は、会費を納入しなければならない。
- (2) 会費は、月額400円とする。
- (3) 賛助会員は、別途定める。
- (4) 施設負担金は、新たに地区内に居住する世帯とし、1世帯15,000円とする。
- (5) 会費の免除は、会員に特別の事情がある場合は、会費を減免することができる。
その場合、役員会にて承認を受けることとする。
- (6) その他は、臨時会費を徴収するときは、総会の承認を得なければならない。

第16条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

(その他)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会の承認を得て、総会に提出しなければならない。

附則 本会則は、平成27年 4月1日より執行する。
本会則は、平成27年 4月17日より執行する。
本会則は、平成30年 4月15日より執行する。
本会則は、令和 6年 4月21日より執行する。

七左町8丁目自治会 役員報酬規定

本会を運営するにあたり、役員に対し、次のとおり年報酬を支給する。

※ 特別職	無報酬
(1) 会 長	2万円
(2) 副会長	1万円
(3) 会 計	1万円
(4) 幹 事	8千円
(5) 監 事	5千円
(6) 広 報	8千円
(7) 専門委員	5千円 (衛生・体育・子供会・他必要と認めた専門委員)
(8) 班 長	8千円

附則 本規定は、平成27年 4月 1日より執行する。
本規定は、平成30年 4月 1日より執行する。
本会則は、令和 6年 4月 1日より執行する。

七左町8丁目自治会 慶弔規定

- 第1条 本規定の対象は、会員を原則とする。
- 第2条 役員死亡の場合は、10,000円を香典として贈る。
- 第3条 会員世帯人死亡の場合は、5,000円を香典として贈る。
- 第4条 葬儀の協力については、班内での対応を検討する。
- 第5条 天災、火災の場合及び本規定になきものは、常識を超えない範囲で、世間の慣例に従い、これを行う。
- 第6条 その他、会長が必要と認めたもの。

- 附則 本規定は、平成27年 4月 1日より執行する。
本規定は、平成28年 4月17日より執行する。